

文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 28年 11月 20日

議員氏名	儀間 光男
報告対象月	28年 9月

項目	金額(円)	備考
1 経常経費	¥81,589	
(1) 人件費	¥0	
(2) 光熱水費	¥0	
(3) 備品・消耗品費	¥33,840	高速代
(4) 事務所費	¥1,523	会館電話代
(5) 滞在費	¥46,226	議員宿舎経費
2 政治活動費	¥2,200	
(1) 組織活動費	¥2,200	議連会費
(2) 機関紙誌発行費	¥0	
(3) 宣伝事業費	¥0	
(4) 調査研究費	¥0	
3 政党支部繰入(寄付)	¥500,000	
主な内訳	¥278,840	車輌リース代他
主な内訳	¥0	
4 資金管理団体繰入(寄付)	¥416,211	
主な内訳	¥16,796	複合機リース・カウンター料他
主な内訳	¥0	
5 支出合計	¥1,000,000	
6 前月からの繰越	¥0	
7 次月への繰越	¥0	

文書通信交通滯在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号			機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)

領収証

儀間光男様 28年 9月30日

¥ 33,840

但 ETC立替發え付

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

金本一貴印

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費	宣伝事業費	調査研究費 繰り入れ(寄付)

会館電話電報料領収書

平成 28 年 9 月 9 日

儀間 光男 殿

金 1,523 円

平成 28 年 8 月分

参議院会計課



区分	電話番号	基本料	通話料	託送電報料	その他	合計額
会館		800	285		86	1,171
内線			327		25	352
						1,523

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	宣伝事業費	調査研究費

313

平成 28 年 9 月分 支払明細書 参議院議員 儀間 光男 殿

支給	歳 費	文書通信交通 滞 在 費	議会雑費	期末手当			支給合計額

控除	所 得 税	住 民 税	党よりの依頼 差 引 額	電 話 料	宿 舎 費	宿 舎 経 費	控除合計額
					33,212		
	議員会館費	団体生命保険料	交通傷害保険料	議員会館食堂費	国民年金保険料	その 他	
	400						

差引支給額

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	4		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)

宿舎電話料領収書

平成 28 年 9 月 9 日

儀間 光男 殿

金 2,962 円 平成 28 年 8 月分 参議院会計課



区分	電話番号	基本料	通話料	その他	合計額
宿舎		2,743		219	2,962

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滯在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	5		機関紙誌発行費	宣伝事業費	調査研究費 繰り入れ(寄付)

宿舎経費領収書

平成 28 年 9 月 9 日

儀間 光男 殿

金	9,652円	平成 28 年 8 月分	参議院清水谷宿舎長					
科目	経営費	電気料金	ガス料金	水道料金	共同浴室	冷・暖房	その他	合計額
金額	2,000	2,131	875				4,646	9,652

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滯在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)

参議院議員 儀間 光男 先生

平成28年9月23日

平成28年10月 議員連盟会費等 歳費引去明細

歳費引去合計

《内訳》

◎党費(特別党員)

◎議員連盟会費 合計 2,200

議員連盟名称	会費	議員連盟名称	会費
日華議員懇談会	1,000		
海事振興連盟	300		
みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会	500		
有機農業推進議員連盟	300		
史跡保全議員連盟	100		

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月1から順に通し番号をつける。

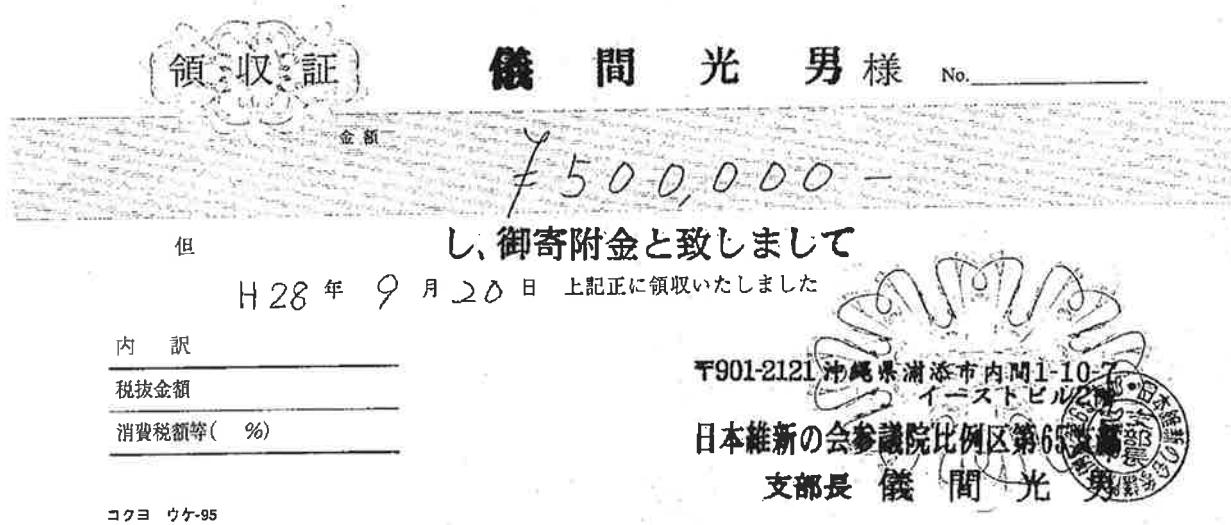
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)



※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	儀間 光男	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	28年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	8		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)



儀間光男様 No._____

金額

7416,211-

但し、御寄附金と致しまして

H28年 9月 20日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95

〒901-2121 沖縄県浦添市内原1丁目10-2
イーストビル
ギマ光男後援会
代表者 儀間光男

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※毎月に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。